

# 暮らしの情報箱

はがきなどで  
申し込む場合  
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて  
いない催しなどは  
原則無料です

## 福祉

### ねたきり高齢者訪問歯科支援

歯や入れ歯、かむこと、のみ込むことなど、口腔ケアで心配なことがあればご相談ください。歯科衛生士が訪問し、お口の状況を伺います。希望により、歯科医師が訪問診査も行います。



☑️ 歯科医療機関への通院が困難な65歳以上の方

☎️ 問合せ先へ電話

📍 地域包括支援センター

地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎️5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎️3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎️5713-1508 FAX5713-1509

梹谷 ☎️3741-6525 FAX6423-8838

## こども

### 11月は 子供・若者育成支援強調月間

青少年対策地区委員会が中心となり、不健全図書などの販売自粛要請活動を行います。

子どもたちを取り巻く問題・環境について理解を深め、家庭や地域で子どもたちが健やかに育つ良好な環境をつくっていきましょう。

📍 地域力推進課青少年担当

☎️5744-1223 FAX5744-1518

### 令和3年4月認可保育園の入園申込

詳細は、「令和3年度版入園申込みのしおり」(問合せ先で配布。区HPからも出力可)をご覧ください。例年11月中旬～下旬が混み合います。新型コロナウイルス感染防止のため、申込時期の分散にご協力ください。



☑️ 保護者の就労(求職中も可)、病気、出産、介護・看護、就学などにより、家庭で保育を受けられないお子さん

☎️ 問合せ先へ必要書類を持参か郵送。11月30日締め切り

※郵送は11月10日必着

● 休日受付 11月8日(日)午前9時～午後4時、保育サービス課で受け付け

※相談もお受けします(要事前予約)

📍 保育サービス課保育利用支援担当

☎️5744-1280 FAX5744-1715

生活福祉課相談係(書類の受け取りのみ)

大森 ☎️5843-1028

調布 ☎️3726-0791

蒲田 ☎️6715-8800

梹谷 ☎️3741-6521

### 令和3年度学童保育の利用申込

詳細は、「学童保育のしおり」(区HPから出力可)をご覧ください。

☑️ 区内在住・在学の小学新1～6年生で、保護者の就労、病気などにより、放課後に家庭で保育を受けられないお子さん

☎️ 11月4日～12月2日に、利用を希望する学童保育施設へ申請書、必要書類を持参(郵送不可)

📍 学童保育施設

子育て支援課子育て支援担当

☎️5744-1273 FAX5744-1525

## 国保・年金・介護保険・税

### 金融機関やコンビニエンスストアなどで納付・納税をお願いします

◆ 国民健康保険料

納付書で納付している世帯へ、11～3月期分(下期分)の納付書を11月12日に郵送します。期限内に納めてください。

※保険料を全納した世帯、口座振替世帯、年金からの徴収に変更した世帯(一部例外有り)へは郵送しません

📍 国保年金課国保資格係

☎️5744-1210 FAX5744-1516

◆ 介護保険料

納期限は毎月末です。滞納すると、滞納期間に応じてサービス利用時の自己負

担額引き上げなど、制限を受けることがあります。

📍 介護保険課収納担当

☎️5744-1492 FAX5744-1551

◆ 特別区民税・都民税(普通徴収)第3期の納期限は11月2日

未納の方はお早めにご納付ください。納期限を過ぎて納めると、納期限後の日数に応じて延滞金が加算されます。未納の場合は、財産調査・差押処分などを行うことがあります。

📍 納税課収納推進担当

☎️5744-1205 FAX5744-1517

◆ 個人事業税第2期の納期限は11月30日

📍 品川都税事務所 ☎️3774-6666

### 日本年金機構大田年金事務所 からのお知らせ

◆ 年金生活者支援給付金制度

新規に対象となる方へ、日本年金機構から案内を順次送付しています。案内に記載されている期限までに申請してください。

◆ 国民年金保険料の控除証明書

9月までに納付した方は11月上旬、10月以降に今年初めて納付した方は2月上旬に日本年金機構から郵送されます。

📍 大田年金事務所 ☎️3733-4141

## 傍聴

### 空家等対策審議会

📍 11月11日(水)午後2時～4時

📍 区役所本庁舎2階

☎️ 先着10名

📍 当日会場へ

📍 建築調整課空家対策担当

☎️5744-1301 FAX5744-1558

### 大田区高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画推進会議

📍 11月17日(火)午後1時30分～2時45分

📍 区役所本庁舎2階

☎️ 先着5名程度

📍 11月16日までに問合せ先へ電話

📍 高齢福祉課高齢者支援担当

☎️5744-1430 FAX5744-1522

介護保険課介護保険担当

☎️5744-1732 FAX5744-1551

## 相談

### 無料法律相談会

相続、遺言、借地借家、債務整理など

の相談に司法書士がお応えします。

📍 11月15日(日)午後1時30分～4時10分

📍 区役所本庁舎2階

☎️ 先着50名

📍 11月2・4～6日午前10時～午後3時に司法書士会の専用電話(☎️3298-1711)へ電話

📍 広聴広報課広聴担当

☎️5744-1135 FAX5744-1504

## 創業相談

創業者のさまざまな課題に相談員がお応えします。

📍 月～金曜、午前10時～午後4時(休日、年末年始を除く)

📍 産業プラザ

📍 問合せ先へ電話。HPからも申し込み可

📍 (公財)大田区産業振興協会

☎️3733-6144 FAX3733-6459

## 求人

### 区立小・中学校職員

勤務条件、募集人数など詳細は区HPをご覧ください。

● 募集職種 事務、栄養士、介添員ほか

● 任用期間 令和3年4月1日～4年3月31日(再度の任用制度有り)

● 選考方法 書類選考後、面接

📍 問合せ先へ必要書類(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。11月20日必着

📍 教育総務部指導課

☎️5744-1424 FAX5744-1665

### 区立児童館などの児童育成指導員

対象、業務内容など、詳細は区HPをご覧ください。

● 任用期間 令和3年4月1日～4年3月31日

● 勤務時間 1日実働7時間45分、週4日

● 月額報酬(予定) 197,664円(交通費支給有り。各種休暇・社保完備)

● 募集人数 40名程度

● 選考方法 書類選考後、面接

📍 問合せ先へ次のものを郵送か持参。11月30日消印有効

・履歴書(写真貼付)

・資格証明書類の写し

・作文(「児童の健全育成に際して心がけること」を手書きで400字程度)

📍 子育て支援課子育て支援担当

(〒144-8621大田区役所)

☎️5744-1272 FAX5744-1525

## 令和3年度の個人住民税の主な改正点

改正は下記以外にもあります。詳細はお問い合わせください。

### ◆ 給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し

特定の働き方だけではなく、さまざまな形で働く人を応援するため、以下の見直しを行います。

- ① 給与所得控除、公的年金等控除を一部引き下げ
- ② ①に伴い、基礎控除を引き上げ。また、基礎控除などに所得制限を導入
- ③ 扶養親族等の所得金額要件を一部見直し

### ◆ ひとり親控除の新設・寡婦(寡夫)控除の見直し

婚姻歴の有無を問わず適用する「ひとり親控除」を新設し、併せて現行の寡婦(寡夫)控除を見直し・再編します。

改正後 ● ひとり親控除…30万円(新設) ● 寡婦控除…26万円(見直し・再編)

### ◆ 新型コロナウイルス感染症に関連する寄附金税額控除の適用

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府の自粛要請を受けて中止・延期などを行った文化芸術・スポーツイベントのチケット代を払い戻さない場合、そのチケット代を寄附と見なして寄附金税額控除を適用します。

なお、払い戻し後であっても一定の要件を満たす方には、上記の寄附金税額控除を適用します。

▶ 問合せ先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

大森地区 ☎️5744-1194 調布地区 ☎️5744-1195

蒲田地区 ☎️5744-1196

## 税務署からのお知らせ

### 11月11～17日は「税を考える週間」です

#### ◆ 確定申告はご自宅からe-Taxが便利です

お近くの税務署でIDとパスワードを取得すれば、確定申告はご自宅からパソコン、スマートフォンで簡単に行えます。

▶ 取得方法

お近くの税務署へ本人確認書類(免許証など)を持参してください

※ 申込者本人の来署が必須

#### ◆ 令和2年分の年末調整について

年末調整の方法や法定調書の作り方、各種様式は、国税庁HPに掲載しています。動画でも説明していますので、ぜひご覧ください。

なお、一部の様式は前年分と変更になっています。ご利用の際はご注意ください。

「給与支払報告書」は、税務署では配布していません。詳細はお問い合わせください。

▶ 問合せ先 課税課課税担当 FAX5744-1515(共通)

大森地区 ☎️5744-1194 調布地区 ☎️5744-1195

蒲田地区 ☎️5744-1196

▶ 問合せ先

大森税務署 ☎️3755-2111 雪谷税務署 ☎️3726-4521

蒲田税務署 ☎️3732-5151